

2026
議会だより
Vol.130

げいせい

6月9日~12日

6月定例会

条例	2
令和8年度補正予算	3
一般質問	5

季節の花(かっぱ市)

令和8年6月定例会

令和8年6月定例会は、6月9日から12日までの会期で開かれ、令和8年度補正予算など村長提出7議案を審議・採決した。

また、一般質問には8氏が登壇し、村政全般についてた

した。
その概要は以下のとおり。

条例

村税条例等の改正 (専決)

法の改正に伴い、村税条例等の一部を改正するもの。

主なものは、個人住民税では、給与所得控除の最低保障額を現行の65万円から74万円に引き上げるもの。

扶養控除等の対象となる扶養親族等に係る所得要件につき、現行の58万円から62万円に引き上げるもの。

固定資産税では、新築住宅の固定資産税の減額措置につき、床面積要件を現行の50平方メートル以上から40平方メートル以上に引き下げるとともに、令和

8年3月31日までの適用期限を令和13年3月31日まで延長するもの。

固定資産税の免税点では、家屋に係る免税点を現行の20万円から30万円に、償却資産に係る免税点を現行の150万円から180万円に引き上げるもの。

軽自動車税では、軽自動車税環境性能割の廃止に伴い、軽自動車税種別割の名称を軽自動車税に改め、軽自動車税の種別割に係る条文についても所要の整備を行うものなど。

【全員賛成で承認】

国保税条例の改正 (専決)

国民健康保険法施行令の改正に伴い、国保税条例の一部を改正するもの。

国保税の医療分の賦

課限度額を66万円から67万円に引き上げ、後期高齢者支援金分の賦課限度額を24万円から26万円に引き上げるもの。

子ども・子育て支援金分は、新たに賦課限度額を3万円に設定し、所得割を0・26%、均等割額を1500円、18歳以上均等割を100円として課税するもの。

中間所得者に対する軽減措置として、5割軽減の軽減判定に用いる被保険者に乗ずる金額を30万5000円から31万円に引き上げ、2割軽減の軽減判定に用いる金額を56万円から57万円に引き上げるもの。

【全員賛成で承認】

村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の改正

法の改正に伴い、関係条例に生ずる条ずれの所要の改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

介護保険条例の改正

令和7年度税制改正における給与所得控除の見直しにより、非課税の範囲内で就労時間を調整している者が、介護保険法施行令の改正により、意図せず課税者とみなされ、介護保険料が増額されることを防ぐためのもの。

【全員賛成で可決】

補正額 1億7,700万円増額 総額 63億9,400万円

令和8年度
補正予算

主なもの

区 分	金 額
企業誘致に係る土地購入費	1億3,300万円
生活応援事業委託料	2,230万円
排水機場修繕料	500万円
産業用圧搾機購入費	330万円
圧搾機借上料	200万円
農業用施設災害復旧工事費	200万円

企業誘致に係る土地購入費

1億3300万円

生活応援事業委託料

2230万円

質 疑

問 堀 川 議 員

財産管理費の土地購入について内容と経緯を問う。

答 都 築 副 村 長

村内の社会福祉法人の所有地で、面積4936平方メートル内にある居住用家屋1棟、倉庫3棟を、購入する費用1億3300万円を予算化している。

経緯としては、芸西村ふるさと納税に返礼品を提供している水産加工事業者から業務拡大等の計画があり、新たな加工施設を整備するための用地選定や確保に協力してほしいと以前から要望があった。

しかし、村の平野部の大部分が優良農地で、

村有地も含め、これまでも企業誘致について内部でも検討してきたが候補となる土地などがない状態での企業誘致では、具体性にけるため、誘致活動は行えなかった。

しかし、社会福祉法人に、これまでの経過や今後の具体的な計画等を相談した結果、協力してよいとのこと、予算化を検討してきた。計画中の水産加工施設については、県の産業振興推進総合事業やその他の選択肢も含め補助事業を活用できるよう協議を進めているが、事業計画の立案のために、用地の確保が不可欠であるため、今回の補正予算に計上した。

今後の予定について、県企業誘致課に相談し、手厚いサポートも確認

できたので、移住者や若者の雇用の受け皿として、事務系企業や、加工業・製造業も視野に入れ、進めていければと考えている。

また人口減少対策として、地域経済への波及効果や雇用の創出は、村の重要課題の一つである。

先進事例など情報収集しながら、方向性を検討していきたい。

【全員賛成で可決】

介護保険会計 (第1号)

134万円を追加し、総額を5億8234万円とするもの。

電算システム改修委託料134万円の増。

【全員賛成で可決】

人事

農業委員会委員 の任命について

村長より次の14氏を農業委員に任命したいとの提案があり、全員賛成で同意した。

任期は、令和8年7月20日から令和11年7月19日まで。

芸西村農業委員会委員(届出順)					地区
氏名					
高松	勇一				和食
小西	典子				和食
西笛	勤				和食
川田	忠宏				馬ノ上
貞廣	誠也				和食
岡村	和紀				馬ノ上
清遠	典子				西分
筒井	誠				和食
松本	明広				西分
國澤	剛				和食
岡村	真吾				馬ノ上
谷岡	龍				西分
堀川	太士				和食
都築	直美				西分



芸西村議会の
ホームページ

議員活動の様子などを掲載しております。

過去の議会だよりも載せておりますので、ぜひご覧ください。



芸西村議会
www.vill.geisei.kochi.jp



令和8年 第2回 6月定例会 審議結果

議案		結果	堀川友久	坂本史	山本俊二	濱田圭介	安岡公子	西笛千代子	岡村俊彰	岡村星弥	仙頭一貴
議案第19号	芸西村税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第20号	芸西村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第21号	芸西村農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第22号	村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第23号	芸西村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第24号	令和8年度芸西村一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第25号	令和8年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成。「×」は反対。「欠」は欠席。「議長」は採決に加わらないが、可否同数の場合は議長採決。

●議会の動き

4月

15日(水) 東部森林組合事務所竣工式 【議長】
16日(木) 例月出納検査 【監査委員】

5月

8日(金) 道路整備促進期成同盟会総会(田野町) 【議長】
11日(月) 道路整備促進期成同盟会通常総会・高知県大会 【議長】
12日(火) 例月出納検査 【監査委員】
18日(月) 高知県市長会・町村会講演会 【議長】

22日(金) 安芸郡町村議会議長会定期総会(奈半利町) 【議長】
26日(火) ~27日(水) 令和8年度町村議会議長・副議長研修会(東京都) 【議長・副議長】

6月

1日(月) 令和8年第2回芸西村議会「定例会」議会運営委員会
9日(火) ~12日(金) 令和8年第2回芸西村議会「定例会」
16日(火) 例月出納検査 【監査委員】

6月定例会では8氏が登壇し、村政全般について質問しました。

- 坂本 史・・・・・・・・・・ 5p
・特定公共賃貸住宅の整備拡充は
- 安岡 公子・・・・・・・・・・ 6p
・フレイル予防今後の取り組みは
・部落会の活性化は
・放課後児童クラブの時間延長は
- 山本 俊二・・・・・・・・・・ 7p
・移住促進、人口増加の空き家対策は
- 岡村 俊彰・・・・・・・・・・ 8p
・生活支援地域振興券の遅延原因と対策は
・今後の旧西分ふれあいセンターの利活用は

- 西笛千代子・・・・・・・・・・ 9p
・ポータルサイトを活用した取り組みは
・ダム周辺整備の進捗状況と今後の計画は
- 仙頭 一貴・・・・・・・・・・ 10p
・大規模災害の対応は
- 濱田 圭介・・・・・・・・・・ 10p
・生きづらさを抱える人への就労支援は
- 岡村 星弥・・・・・・・・・・ 11p
・人感センサー付き照明の活用は
・教育投資のビジョンは
・福祉行政にかける意気込みは

特定公共賃貸住宅の整備拡充は

慎重に判断する必要がある 村長



坂本 史議員

問 坂本 議員

村営住宅は家賃が比較的安く設定されているが、収入超過者となった場合は制度上、高額な家賃となる。

そこで、収入超過者は何世帯あるのか。また、適用される家賃の最高額はいくらか。さらに、住宅確保に向けた支援制度はあるのか。今後、中間所得層向けの住宅整備が必要ではないか考えを問う。

答 吉永産業振興課長

収入超過世帯は2月末時点で10世帯ある。また、最大家賃は団地ごとに設定しており、北芝団地は13万8400円、西ノ岡団地Ⅱは10万2900円などとなっている。

村営住宅以外の住居確保制度としては、空き家バンク制度や35歳

未満を対象とする住宅取得支援制度がある。

答 松本 村長

制度的には収入超過者からの申し出により、特定公共賃貸住宅へ斡旋することも可能であるが、現在空き部屋がない状況である。

比較的裕福な世帯を対象として住宅整備を進めることは、民間事業者のアパート経営の圧迫や、新規参入事業者の意欲を阻害することとなる。

さらに建設コストが高騰しており本村の財政負担も大きくなる。

現在、村の住宅環境の整備については、若者世帯の住宅取得支援に力を入れており、一定の効果が見え始めているが、今後さらに増えていくと思われる空き家や空き地の利活用

フレイル予防今後の取り組みは

運動教室実現に取り組む 健康福祉課長

も進まなくなる可能性があることから、現状での新たな住宅整備は慎重に判断する必要があるものと考えている。



安岡 公子議員

問 安岡 議員

昨年のフレイル養成講座で22人のフレイルサポーターが誕生し活動している。

運動教室などで筋肉



フレイルサポーター 紙芝居の練習風景

の衰えを防止する活動が必要だが、今後の計画を問う。

答 常光健康福祉課長

本村のフレイルサ

ポーターが現在実施しているフレイルチェック測定会は、あくまでも気づきと啓発の段階である。

フレイル予防は、チェックから始まり、

トレーニングと食事で筋肉減少を抑え、社会参加を促進するという段階的かつ総合的な取り組みが必要となってくる。

リハビリ専門職との連携を強化し、個人個人に合った形で筋力をつける運動教室の実現に向けて全力で取り組んでいく。

部落会の活性化は

負担の軽減と意識啓発を進める 総務課長

問 安岡 議員

部落会には災害時に命を守るための助け合いの役割もあり、なり手不足などによる活動低下を防ぐ対策が必要ではないか。

また、移住してきた

世帯と部落長をつなぎ、部落会への加入を呼びかける取り組みをどう考えるか。

答 長崎総務課長

部落会などの地域コミュニティ活動の低下は、災害時の避難支援や安否確認の遅れに直結しかねないという強い危機感を持っている。近年の物価高騰などの影響を考慮しながら、集会所運営補助金の見直しやデジタル活用による利便性向上も含めた取り組みなど検討していく。

また、地域活動が負担ではなく住民同士が顔の見える関係を築き、課題を解決する場となるよう意識啓発を進めていく。

移住者と部落会をつなぐ取り組みについても、これまで各地域に

ゆだねていた面があったが、他の自治体の先進事例なども参考にしながら、本村の実情に即した実効性の高い連携策の実現に向けて取り組みでいく。

放課後児童クラブの時間延長は

人材確保に努め実現めざす 教育長

問 安岡 議員

放課後児童クラブの終了時間は18時で保育所・幼稚園より45分短くなっている。

村外に通勤する保護者から迎えが間に合わないという声があるが、時間延長が必要ではないか。

答 山内 教育長

放課後児童クラブの終了時間については、高規格道路延伸により通勤圏が広がったこと、また、移住先として検討する際に開設時間も判断材料の一つであると認識している。

利用者が1人でも支援員を2人配置する必要がある、人材確保が困難な状況ではあるが、子育て世代への支援のため、人材確保に努め時間延長を行いたいと考えている。



山本 俊二議員

移住促進、人口増加の空き家対策は

移住定住対策に全力で取り組む 村長

問 山本 議員

本村には移住したいが住む所がない、しかし空き家が多い。

片付け費用や労力が負担ではないか。

移住者や、住む所がなく仕方なく村外に移住する若者も含め、早急に受け入れ態勢を整えるべきだと思う。

本村は人口を増やし、成長・進化していかなければならない。

住む所は一丁目一番地だ。

空き家対策をどのように考え、取り組むのか問う。

答 吉永産業振興課長

荷物の整理に手間と費用が負担になっている状況もある。空き家改修事業は、移住促進が主な目的だが、定住対策の検討課題として研究する。

空き家対策計画に基づき取り組む。

答 松本 村長

住宅確保は最大の課題と認識し、空き家対策と移住促進を一体的に取り組み必要がある。

若者等の村外への流出防止を図るには、村内に居住する者も対象として財源や事業費も含め補助要綱の改正も検討する。

補助制度の広報の強化のほか、情報発信では、貸し家や空き地情報

の充実を図り、空き家や空き地の所有者への補助制度の周知や働きかけについて、強化をしたい。

また、住宅取得費用の補助は、中古物件の取得も可能で、空き家の流動化にも期待をしている。

空き家対策は、単なる

建物の問題ではなく、村の人口減少と地域活性化の中核をなす施策である。
今後関係各課一丸となり、移住希望者のニーズに応じた多様な施策を展開し、若年層や子育て世代の移住定住促進に全力で取り組んでいく。

生活支援地域振興券の遅延原因と対策は

迅速な配布に取り組む 村長



岡村 俊彰議員

問 岡村（俊）議員

今年3月中旬以降から、順次発送された生活支援地域振興券だが、配布時期が早い地域は3月下旬頃で、遅い地域は4月中旬を過ぎた。今回の配布時期の遅延原因と今後の対策を問う。

答 常光健康福祉課長

3月19日に全ての発送処理を行ったが、配り終えるのに約1か月を要した。

配達記録が必要な発送で、配送業者の人員不足と3月は人事異動の時期で、引き継ぎや体制整備により、通常より配達期間が長かったと聞く。

配送効率を考慮して、地域ごとに配送スケジュールを組むため、地域によって配達時期にばらつきが生じやす

くなっている。

答 松本村長

今回の配布遅延には、村の準備不足と配送業者との事前協議が不十分だった。

今後は事前協議を徹底し、配送業者と配達時期や地域ごとの配送スケジュール、配送能力などの詳細を把握する。

3月などの人事異動時期については、通常より長い配達期間が必要なることを前提に、計画を立案していきたい。郵送だけに頼らず、窓口交付など複数の配布方法を組み合わせ、多くの村民が迅速に配布物を受け取れるような取り組みも検討する。今後も、丁寧で公平な行政サービスの提供に取り組む。

今後の旧西分ふれあいセンターの活用は

さまざまな活用方法を検討 村長

問 岡村（俊）議員

今年3月末で、第2香南くろしお園がいせ

い分園が撤退した。ここは旧西分ふれあいセンターとして、地域の高齢者などが利用していた施設だ。

旧西分小学校の校舎で、歴史的価値も高い建築物でもあり、この施設の将来的な活用を問う。

答 常光健康福祉課長

この施設はふれあいセンターとして、高齢者の健康増進や地域交流の拠点として活用されていた経緯があり、地域にとって重要な施設だ。

今後の利活用につ



旧西分ふれあいセンター

ては、現段階では具体的な方向性は定めていないが、ふれあいセンターに限定せず幅広い視点から検討していく。建物の安全性の確認も重要な課題で、耐震診断を受けることが必要だ。診断結果に応じて、耐震補強を含めた改修工事が必要になると想定される。

近年、ふれあいセンターの利用者も減少傾向が続いており、高齢化や固定化も進み、新規利用者の開拓にも課題がある状況だ。

社会情勢や村民生活も変化をしていく中で、貴重な公共施設でもあり有効に活用することが望ましい。

今の時代に合った福祉・地域振興・生涯学習など、さまざまな分野のニーズを総合的に判断する必要がある、耐震改修の費用も検証しなければならぬ。

ポータルサイトを活用した取り組みは

内容を考慮し取り組む 産業振興課長



西 笛 千 代 子 議 員

問 西 笛 議 員

人口減少を止めるに

は、一ターニングポイントを考える人たちに本村に興味を持ってもらい、関係人口を増やしていくことも大事だと考える。

高知県一ターニング

ポイントセンターが運営する、ポータルサイト「いこうち！」を活用した人口減少対策についてのを問う。

答 吉永産業振興課長

県の移住ポータルサイト「高知家であら

す」や総務省が運営する「ふるさとワーキングホリデーポータルサイト」などを活用して、移住者に向けた本村の情報を発信している。

今年度からは、人口

減少対策交付金を活用して、移住者や関係人口促進のためのマッチングサービス「スマウ」の利用を開始した。直接やり取りが可能となり、コミュニケーションを取りながら、継続的なつながりを持つ情報発信をしていく。

「いこうち！」を

活用して関係人口を増やし、移住につなげることは有意義な取り組みであると捉える。

「竹灯りの宵」で使

用するオブジェ制作の

手伝いを募集する計画があり、掲載は8月頃の予定と聞いている。

その他のプログラム

の掲載も考えたいと思

うが、内容は行政主導

で行うものではなく、

地域との交流が欠かせ

ないと考える。

「いこうち！」の活

用は内容を考慮しながら

ら取り組んでいく。

*「いこうち！」とは

高知県の地域団体の様々な「困りごと」に全国の皆さんが「お手伝い」をしていただくことで、極上の田舎・SUPER LOCAL KOCHIにどっぷり触れながら地域の方と交流し、支え合いをつくるプロジェクトです。(高知県移住ポータルサイトより引用)

ダム周辺整備の進捗状況と今後の計画は

県と連携協力して進めたい 土木環境課長

の人たちと村民と一緒に植樹ができないか。整備の進捗状況とこれからの計画についてを聞く。

答 山本土木環境課長

「いこうち！」の活用については、景観美化にとどまらず参加者が村に愛着を持ち、継続的にかかわってもらい関係人口の創出・拡大の観点からも非常に有意義な取り組みであると認識している。

遊歩道周辺の植樹については、幅員が狭く十分なスペースの確保は難しい状況である。

駐車場周辺は、住民から提供してもらえ、予定の樹木があり、その一部に植栽を行う予定で進めている。

駐車場周辺の整備は、村が行うトイレや東屋は完成し、北側では県

問 西 笛 議 員

ダム周辺の遊歩道や駐車場周辺を「いこうち！」の活用で、村外



堤体上流の左岸

が張芝と川側斜面对策
工事を予定しており、
令和8年度中の完成で
進めている。

堤体から上流部での
周遊コースの進捗状況
は、堤体から左岸の基
幹管理道の舗装と転落
防止柵設置工事を県が
発注している。

さらに上流では、村
が整備した支線管理道
があるが、路盤改良や
転落防止柵を県工事で
行う予定である。

基幹管理道の舗装工
事は本年10月完成予定
で進めており、その後

は支線管理道の路盤改
良工事を行い、令和9
年度にかけて施工を行
う。

ダム左岸の法面上部
展望台は、県が整備を
する法面管理道を利用
して上がっていく計画
だが、道が急勾配のた
め安全性を考慮しなが
ら検討を進める。

全ての施設が利用で
きるまで相当な期間を
要するが、観光資源と
して活用され地域活性
化につなげるよう、県
と連携協力をして事業
を進めたい。

大規模災害の対応は

不測の事態への対応能力の向上を図る 村長



仙頭 一貴議員

問 仙頭 議員

災害対応は、行政の
責任だ。発災時に迅速
かつ的確に責任を果た
せる体制がとれている
のかを聞く。

災害対策本部は災害
対策の基本であるが災
害対策本部の設置訓練
はどれくらいの頻度で
行われているのか。

また、災害対策本部
に属する関係各機関の
機能・能力が発揮でき
ているか確認はできて
いるのか。

答 長崎総務課長

災害対策本部の設置
訓練は、初動対応にお
ける情報収集訓練を毎
年実施しているが、全
庁での大規模な訓練は、
平成25年に実施して以
降、実施できてない状
況だ。

大規模災害時には、
行政単独の力には限界
があるため、消防・警
察・自衛隊さらには防
災協定を締結している
民間事業者や地域団体
との連携は必要不可欠
だ。

今後は単発の訓練に
終わらせるのではなく、
関係機関との顔の見え
る関係づくりを進めな
がら、継続的に訓練を
実施し、災害時に実効

性のある体制づくりに
努めたい。

答 松本 村長

年に一度の災害対策
本部設置訓練を実施す
る検討をする。

また、実践的な図上
訓練の実施についても
マニュアルに沿った訓
練のみならず、不測の
事態への想像力を養う
ため、想定外の状況を
想定した実践的な訓練
が必要だ。

実際の災害対応で直
面する可能性のあるさ
まざまな課題や判断を
迫られる状況を取り入
れ、職員の対応能力を
向上させていきたい。

生きづらさを抱える人への就労支援は

支援策の検討を行っていきたい 村長



濱田 圭介議員

問 濱田 議員

本村の生きづらさを抱える人への支援については、関係機関との連携により積極的に行われていると聞いています。

しかし、その人が自立した日常生活、社会生活を営むことができないようになるためには、就労支援は重要である。いろいろな事情で生きづらさを抱える人は一般就労が難しく、本人の意向や適性等を踏まえた就労の機会を提供する必要がある。

村内でも個人事業主や法人が受け入れ支援をしているが、現状では公的支援がなく、それぞれの経営の中から賃金等の費用を捻出している。

これらの現状を踏まえ、村としても何らかの対策が必要ではない

かを聞く。

答 常光健康福祉課長

生きづらさを抱える人への就労支援は、本人の自立した日常生活と社会生活を実現するための重要な施策であるが、村内の個人事業主や法人がその人を受け入れ、自己負担で支援をしている状況は深刻な課題と認識している。

関係機関や事業者との連携を深め、課題に取り組んでいく。

答 松本 村長

生きづらさを抱える人を受け入れている事業者への支援は、極めて重要な課題であると認識している。

村独自の公的支援制度を創設するには、支援対象者の線引きや、複数年にわたる継続的

な支援が必要となるなどの課題があることも事実である。

自治体などの事業者支援策を参考にしながら、支援策の検討を行っているしていきたいと考えている。

人感センサー付き照明の活用は

総務課長 耐久性など比較検証を検討

問 岡村（星）議員

過去4年間で街灯は何基増設され、どのような優先順位で設置されたのか。

また、人感センサー付き照明等の活用について、今後の整備方針を問う。

答 長崎総務課長

過去4年間で街灯15基を設置している。

要望箇所を基本とし、周辺住民の同意を得た上で、交通安全上・防犯上の必要性、緊急度など総合的に勘案し、予算の範囲内で設置している。

人感センサー等の導



岡村 星弥議員

入は、現在導入しているバッテリー付き防犯灯の性能を基本としつつ、照度や耐久性などの比較検証を検討していく。

教育投資のビジョンは

教育長 次代を担う人づくりを念頭に

問 岡村（星）議員

子どもの挑戦を促す一環で、英検受験料補助の導入や、海外の学校とオンラインによる交流などをスタートさせてはどうか。

独自のホームステイや短期留学プログラム、海外姉妹都市協定の締結なども検討していくなど、「選ばれる村」になるための重要な教育投資であると考えているが、今後のビジョンを問う。

答 山内教育長

英語検定の受験料補助は、子どもたちの挑戦意欲を高める有効な施策であり、受験者増加に向けた取り組みも必要である。

また、海外の学校とのオンライン交流なども積極的に取り入れていければと考える。

将来的には、留学や海外自治体との姉妹都市交流など。新たな国際交流へと発展していく可能性にも期待が持てる。

国際的な視野と地域への愛着を併せ持ち、

地域社会や世界のさまざまな場面で活躍できるグローバルな人材の育成の視点が大切になる。

次代を担う人づくりを念頭に置き、外国語教育だけではなく、あらゆる教育活動を通じて、国際的な視野と地域への愛着を兼ね備えた人材の育成に努め、教育行政を推進していく。

答 松本村長

英検受験料は、来年度より公費負担とし、意欲のある生徒を支援していきたい。

村独自の留学ホーム

ステイプログラム及び海外姉妹都市協定は、独自色や豊かな教育環境として、他自治体に誇れる優れた取り組みとなることは十分理解できる。

しかし、一過性の取り組みではなく、継続的な事業の実施が望まれる中で、高額な費用負担や、相手先の選定など検討すべき課題は多岐にわたる。

また、事業実施に当たり、メリットやデメリットもある。
今後時間をかけて研究していきたい。

福祉行政にかける意気込みは

全力で取り組む 健康福祉課長

答 常光健康福祉課長

住みなれた地域で、長く健康で自分らしい生活を送ってもらうことが重要だ。

あったかふれあいセンターのコーディネートターが村職員と連携することで、日常生活の相談対応などが、高齢者の見守り活動の充実につながり、行政だけでは難しかった柔軟できめ細かい対応が可能である。

村民にとってより身

近で、迅速かつ柔軟に対応できる福祉行政の実現のため、困る前に地域で支える仕組みづくりの構築や、多世代対応の相談体制整備、ニーズを把握し、施策に反映させる体制を目指す。

限られた資源を最大限活用し、村民が安心して暮らせる地域社会の構築に全力で取り組む。



執務中の常光健康福祉課長

議会の傍聴に
お気軽に
おいでください。



議場の音声を庁内放送しております。
庁舎3階へお越しにならない方も、庁舎1階・村民会館1階でもお聴きいただけます。

次の定例会は
9月の
予定です。

編集委員

委員長 西笛千代子
副委員長 岡村 星弥
委員 岡村 俊彰
坂本 史
濱田 圭介
堀川 友久
安岡 公子
山本 俊二
仙頭 一貴

詳しく知りたい方は、
村のホームページでも
会議録が閲覧できます



議会事務局
(TEL) 33-2137